

## コラム①:2025年大阪・関西万博

2025年4月13日から10月13日の184日間にわたって開催している大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、SDGs達成への貢献、日本の国家戦略Society5.0の実現を目指している。

会場は、サブテーマである「Saving Lives(いのちを救う)」、「Empowering Lives(いのちに力を与える)」及び「Connecting Lives(いのちをつなぐ)」に対応する形で、会場全体に3つのゾーンを設定し、公式参加者のパビリオンを配置する。世界各国の公式参加者は、サブテーマ及びSDGsの17の目標のいずれか1つ以上を選び、それぞれの立場からSDGs達成に向けた優れた取組を持ち寄り、「未来社会の実験場」のコンセプトの下、会場全体でSDGsが達成された未来社会の姿を描く。

2025年4月12日、天皇皇后両陛下及び秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席の下、大阪・関西万博の開会式が執り行われた。開会式には、石破総理大臣、武藤経済産業大臣、伊東国際博覧会担当大臣ほか出席した。翌4月13日、テープカットセレモニーが執り行われ、十倉博覧会協会会長より万博の開催が宣言された。開幕後は、多くの来場者が万博を楽しんでいる。



大阪・関西万博開会式で挨拶する石破総理  
資料)内閣広報室



大阪・関西万博でテープカットセレモニーの様子  
資料)経済産業省

[https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/shuho\\_backnumbers/250415syuhou-hp.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/shuho_backnumbers/250415syuhou-hp.pdf)

会中には、世界中の国々が地球規模の課題の解決に向け、対話によって「いのち輝く未来社会」を世界と共に創造することを目的として「テーマウィーク」を開催する。約1週間ごとに異なる地球規模の課題をテーマに設定し、主催者である2025年日本国際博覧会協会だけでなく、公式参加者、日本政府・地方自治体、共創事業参加者、出展企業などの万博参加者及び全国の地方自治体や産業界等が集い解決策を話し合う「対話プログラム」、具体的な行動のための「ビジネス交流」等を実施する。

SDGs目標年の2030年の5年前である2025年に、日本において大阪・関西万博を開催することは、SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となる。また、同時にその先(+beyond)に向けた姿が示されることも期待される。

### 大阪・関西万博の開催について

- 万博は、**国際博覧会条約（BIE条約）**に基づき、**日本政府が実施**するもの。「分断する世界」を繋ぎ、「グローバルサウス」諸国も含む**各国の大きな期待に応える国際的な責務と外交的な意義**あり。

開催概要	分類	テーマ(ウィーク名)
名称 : 2025年日本国際博覧会 会場 : 夢洲 (ゆめしま/大阪市臨海部) 開催期間 : 2025年4月13日 (日) ~10月13日 (月) 来場者数 : 約2,820万人 (想定) 参加国数 : 158ヶ国・7国際機関 テーマ : いのち輝く未来社会のデザイン コンセプト : 未来社会の実験場 	いのちを救う 人と地球上の生命を脅かす課題	地球の未来と生物多様性(9/17-9/28) 健康とウェルビーイング(6/20-7/1) 平和と人権(8/1-8/12)
	いのちに力を与える 誰もが等価で豊かな生活を送るための課題	食と暮らしの未来(6/5-6/16) 学びと遊び(7/17-7/28)
	いのちをつなぐ 社会を豊かにするための課題	未来への文化共創(4/25-5/6) 未来のコミュニティとモビリティ(5/15-5/26)
	いのち輝く未来社会のデザイン まとの(最終週)	SDGs+Beyond いのち輝く未来社会(10/2-10/12)
	 	

資料:経済産業省

また、積極的に地域課題の解決に取り組む地域事業者等に対して重点的に支援が行われ、その地域事業者等の得た収益が地域に再投資される「自律的好循環」の形成が重要であり、この「自律的好循環」を形成する第一歩として、「地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」を2020年10月に取りまとめ、公表した。地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体の数については、2020年度から2024年度までの5年間で100団体とすることを目標に取り組んできており、2025年3月末時点で既に102団体となっている。

さらに、第六次環境基本計画では、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す「地域循環共生圏」の考え方をウェルビーイングないし高い生活の質の実現に向けた「新たな成長」の実践・実装の場として位置付け、「環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」を通じ、ステークホルダーの組織化を支援する環境整備や事業の構想作成を支援する事業化支援を行い、計86地域を支援するなどの取組を実施した。

## コラム②：地方独自のウェルビーイング指標作成の取組 富山県の事例

日本の中部地方、日本海側に位置し、人口約99万人（2025年3月時点）を有する富山県では、この25年間、人口減少が大きな課題となっている。また、民間団体が実施する47都道府県別の幸福度調査では、公的統計など、客観的データを基礎とした評価は全国3位と高いのに対し、主観的データ（県民アンケート）を基礎とした評価は全国39位と低く、2つの評価間のギャップを課題として捉えていた。

このような背景から、「GDP（国内総生産）に表象される経済的価値のみでは県民の幸せを捕捉しきれないのではないか」との問題意識の下、2022年2月に、ウェルビーイングを中心概念とする「富山県成長戦略」を策定した。戦略では、「幸せ人口1,000万人～ウェルビーイング先進地域、富山～」をビジョンに掲げつつ、県民のウェルビーイングはもとより、ウェルビーイングを感じられる富山県に多様な人材が集まり、交流が活性化し、それにより新たな産業や価値が創出され、県民のウェルビーイングが更に向上するという、ウェルビーイングと経済成長の好循環を目指している。

富山県の挑戦は、ウェルビーイング指標の策定から始まった。県民のウェルビーイングの現状を把握するため、県職員が中心となり、県民意識調査とその結果分析を経て、独自の指標体系を構築した。調査の結果明らかとなった、年代や性別等によって異なるウェルビーイングの多様性を踏まえつつ、相関分析や因子分析により、県民のウェルビーイングを、

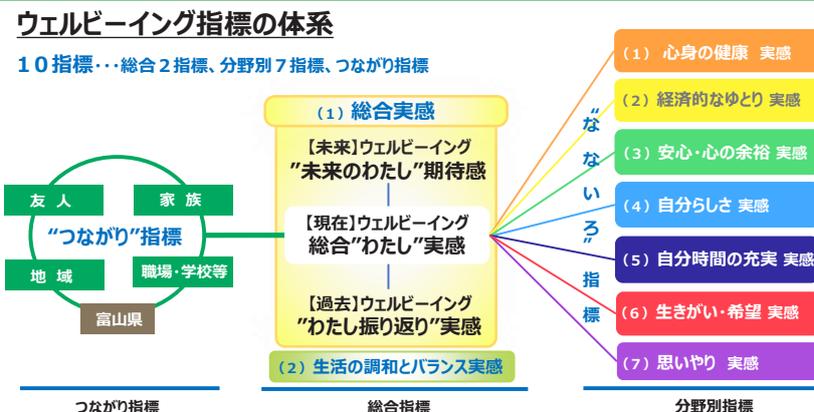
主観的・多面的・持続的な実感や人や地域とのつながりの観点から、全部で10の指標に整理している(図1)。

さらに、県民に「自分ごと」として意識してもらえるよう、全体像を富山県の土壌に育つ花に見立てて視覚的に表現し、広報・啓発に努めている(図2)。こうした取組により、ウェルビーイングの言葉に関する県民の認知度は、2021年には15.6%だったが、2024年には48.3%まで向上した。県では、ウェルビーイングに関する特設サイトも開設し、5分で自分のウェルビーイングをチェックできるツールも公開している。また、指標を活用して、県民の気づき、意識、アクションのきっかけになるような参加・体験型の取組、絵本を通じた広報啓発活動等にも取り組んでいる。

くわえて、富山県では2024年以降、この指標体系に沿って整理した「県民意識調査データダッシュボード」を県庁内で共有し、他の客観的データと共に政策立案に活かしている。主観的データをエビデンスに基づく政策立案(EBPM)に組み込み、ウェルビーイング向上を志向して政策形成を図るといふ、富山県の取組の今後が期待される。

## ウェルビーイング指標の全体像

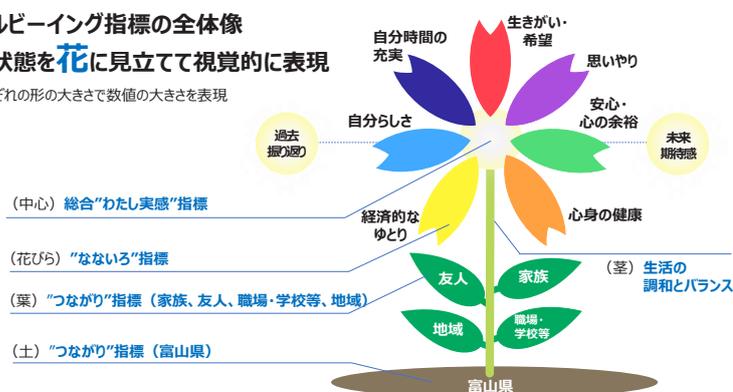
図1



## ウェルビーイング指標の全体像

…状態を花に見立てて視覚的に表現

※それぞれの形の大きさを数値の大きさを表現



資料：富山県

図2

## (AIを始めとする科学技術・イノベーションの活用)

特に国内外の課題の把握と対処において、科学技術・イノベーションが果たす役割は大きくなっており、SDGsの全ての目標を包括的・統合的に解決していくためには、デジタル技術やAI等の革新的技術を最大限活用することが必要である。

### コラム③:「幸せな経済」と持続可能な未来 (千葉宗一郎SDGs推進円卓会議構成員執筆)

はじめに

持続可能な開発目標(SDGs)は、国際社会が直面する課題を解決し、持続可能で包摂的な未来を築くためのグローバルな枠組みである。筆者はこれまで、国内外におけるイノベーションの活性化とその社会実装に従事するとともに、G7及びG20の40歳以下を対象とした公式エンゲージメントグループであるY7/Y20の運営を通じて日本の若者・現役世代が国際的な政策議論に参加できる環境づくりに取り組んできた。本コラムではこれらの経験を踏まえ、SDGsの達成に向けた日本のリーダーシップと若者の役割、さらにイノベーションの重要性について考察する。また、持続可能な未来を目指すために、日本が取り組むべき課題と可能性を探る。

#### 1 持続可能な社会を実現する「Happy Economics」のビジョン

Y7/Y20 Japanでは、持続可能な社会と経済を実現するために、以下の3つの柱を提唱している。これらの柱が相互に作用することで、持続可能な社会を実現できるという考え方に基づいている。

##### ① Health:心、体、地球の健康

持続可能な社会を目指す上で、心身の健康の維持と地球環境の保全の両立が不可欠である。そのためには以下の取組が重要だと考える。

- ・ 個人のウェルビーイングの向上を、デジタル技術を活用しながらも、一人一人の感情や思いに寄り添う視点を大切にして実現すること。
- ・ 予防医療の発展や、健康関連産業・健康経営を促進すること。
- ・ 地球環境の持続可能性を実現すること。

##### ② Growth:企業と個人の成長

創造性や起業家精神を育むことで、経済成長の原動力を形成する。特に以下の点が重要となる:

- ・ 創造性・リーダーシップを育む教育の導入、及び浸透。
- ・ 破壊的なビジネスモデルを生み出すエコシステムの構築。

- ・ 失敗を許容し、何度でも再挑戦できる社会制度の形成と、お互いを妨げることなく、相互に高め合う協力的な風土の醸成。

### ③ Connection:心のつながり

個人の幸せの決定要因として、経済的要素よりも信頼や共感に基づく人的な「つながり」が重要であるという調査結果がある。多様な人々が地域から世界に至るまでつながりを感じられる社会を実現するためには、以下のような要素が必要なのではないか。

- ・ 世代や背景を超えた相互理解と交流を促進する文化を育てること。
- ・ 地域に根ざしたつながりを強め、自国への理解と国際的な視野を育てる教育を推進すること。
- ・ ジェンダーや多様性を尊重し、誰もが活躍できる制度を整えること。

これらの柱は、SDGs達成に向けて日本が果たすべき役割を具体的に示しており、社会課題を解決しつつ、経済成長を実現するための重要な指針となると考える。

## 2 日本が示す持続可能な社会へのリーダーシップ

以上のような社会を国内で実現し、さらに、世界にも発展させていくためには、どのような取組が必要なのだろうか。例えば、環境問題は各国が様々な立場にある状況だが、日本は、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指し、国際社会の中で着実な進捗を示している。この成功は、環境政策の成果だけでなく、皮肉にも人口減少や経済成長の停滞という課題を強みに転じた結果でもあると、いくつかの調査結果が示している。少子高齢化は経済の制約要因と見なされがちだが、環境負荷軽減という観点からは、持続可能性を強化する要素となり得るなど、従来の「何が良くて何が悪いか」という価値観そのものが変容していく時代に突入しているのかもしれない。

このような時代背景の中で、多くの国が日本と同様の課題に直面していくことを踏まえると、日本は社会・環境・経済価値を統合する社会モデルを示し、国際社会においてリーダーシップを発揮することが求められている。グリーン・トランスフォーメーション(GX)の分野に限らず、AIの急速な発展により社会構造が大きく変化する中で、多様かつ先進的な社会課題を抱える日本だからこそ、持続可能な社会構築の道筋を世界に示し、他国にとってのロールモデルとなる機会がある。特に、欧米が作り上げたルールに従うだけではなく、日本独自の視点から「あるべき社会の姿」のビジョンを作り、国内外に発信していくことが大事なのではないかと思う。

そのためには、学生や20代の若者の意見はもちろん、30代から50代といった現役世代の意見を積極的に取り入れながらも、これまでの時代を築いてきた60代以上の世代が

持つ知恵や豊富な経験とも融合させることで、自国の強みや弱みを正確に把握し、戦略を構築していくことが不可欠だと考える。

### 3 イノベーションの商業化が鍵となる未来への道筋

日本がSDGsの実現に向けて国際的なリーダーシップを発揮するには、政策だけでなくイノベーションの商業化が不可欠である。現在解決されていない社会課題に対応するには、もちろんイノベーションが必要だが、それは単なる研究開発(R&D)や特許数の多さにとどまっては意味がない。むしろ、破壊的なイノベーションによって既存の事業構造を変え、新たな経済価値を生み出す力が問われている。実際、日本はR&D投資額で世界第5位、特許取得数では世界第3位、知的財産権収入においては世界第1位と、研究開発面では世界トップレベルの実績を持つ<sup>14</sup>。一方で、その成果を商業化につなげる力には課題がある。たとえば、ICTサービス輸出は世界第83位、ユニコーン企業の企業価値は第43位、労働生産性の向上率は第111位にとどまっており、経済成長への転換力が十分に発揮されていない<sup>15</sup>。加えて、日本のR&Dは既存分野の改良に偏重する傾向があり、今後はグローバルな課題から逆算し、商業化を前提とした戦略的イノベーションへの抜本的な転換が求められる。

Y7/Y20を通じて多くの若者と対話を重ねた中で、SDGsに共感している若者が多くいる一方、SDGsを「自分ごと」として捉えられない理由の一つとして、それが経済価値と直結していない点が挙げられた。特に、経済的に困難な状況にある日本国内では、社会課題の解決に対する漠然とした取組が、若者に限らず一般の人々の共感を得にくい現実がある。そのため、SDGsを達成するには、経済成長を牽引するイノベーションを推進し、それを具体的な商業化へと結びつけることが不可欠である。

この過程において、革新的なベンチャー企業や企業内でのイノベーションの商業化の推進が求められるが、そこでも若者の力は欠かせない。歴史的にも、破壊的なイノベーションの多くは20代から30代の若者、遅くとも40代の起業家から生まれてきた。そのため、現役世代がイノベーションの担い手となるためには、彼らに適した風土や環境、質の高い教育、そしてリソースを提供することが極めて重要である。

しかし、だからといってイノベーションを担う人材を若者に限定する必要はない。イノベーションが活発に創出されている諸外国では、20代から30代の若者に限らず、より幅広い世代が起業や技術革新の推進に積極的に参画していることが確認される。特に、定年を迎えたシニア世代が、セカンドキャリアとして起業する動きが社会的に受け入れられている国も多い。日本もこうした社会構造に転換することで、世代を問わず多様な人材がイノベ

<sup>14</sup> 出所:World Intellectual Property Organization「Global Innovation Index 2023」を基に作成

<sup>15</sup> 同上

ションを生み出しやすい環境が整い、その結果として日本全体のイノベーション推進力や国際競争力の向上につながると考えられる。

#### 4 自前主義からの脱却と国際連携の重要性

過去の日本経済の成功例から学ぶべき教訓の一つに、「自前主義からの脱却」が挙げられる。例えば、日本の自動車産業が世界的に発展したのは、欧米から取り入れた基幹技術を徹底的に改良し、効果的に商業化したことによるものだった。同様に現代においても、世界各国の最先端技術や優れたビジネスモデルの知恵を取り入れ、迅速に商業化へつなげるエコシステムを構築することで、日本は再び持続可能な成長を実現できるのではないか。

しかし近年、日本では一部の分野で過度な自前主義がイノベーションの進展を妨げている傾向が見られる。特に、AI、GX、その他先端技術の分野では、国際連携や技術導入を通じてイノベーションを加速させることが必要である。これにより、国内外でSDGsの課題解決を進めると同時に、日本経済の競争力を高めることができる。さらに、このような取組は、日本が技術起点や場当たりの新規事業を目指すのではなく、世界を俯瞰した視点から重点分野を特定し、「この分野で起業すべきだ」といった明確なメッセージを若者に伝えることにもつながるのではないか。こうした方向性は、未来を切り開く若者にとって、大きな指針となると考えられる。

#### 5 結論

日本が持続可能な社会を実現し、SDGs達成に向けた国際的なリーダーシップを発揮するためには、環境・経済・社会価値を統合した社会モデルを構築し、それを世界に発信していくことが重要である。そのためには、学生や20代の若者の意見はもちろん、30代から50代の現役世代の視点を積極的に取り入れながらも、これまでの時代を築いてきた60代以上の見識と融合させることで、日本が抱える課題や可能性を正確に把握し、新しい価値観に基づいた実効性の高い社会モデルを構築することが求められている。

また、現役世代がイノベーションの担い手として活躍できるよう、挑戦を促す風土、質の高い教育、十分なリソースの整備が不可欠である。歴史を見れば、革新的なビジネスモデルの多くは若い世代から生まれており、その潜在力を社会全体で支える体制の構築が重要である。さらに、自前主義を脱却し、世界の最先端技術や知見を柔軟に取り入れることで、日本は競争力を高めると同時に、現役世代に対して「この分野で挑戦すべきだ」という明確なビジョンを提示できる。

これらの取組を通じてイノベーションが活性化されることで、すべての世代が健康に生き、成長を実感し、深いつながりを持ちながら暮らせる社会——そんな「幸せな経済(HAPPY ECONOMICS)」が実現したとき、日本は持続可能な未来を牽引する国家として、世界のロールモデルになっているのではないか。

境による影響が大きいいため、地域、職場等における環境要因や経済的要因等の幅広い視点から、社会政策として包括的に健康対策に取り組む必要がある。

企業等が従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組む「健康経営」を推進することも重要であり、健康経営に取り組む企業等がより評価される環境の整備等を行うため、健康経営に関する顕彰制度(健康経営銘柄、健康経営優良法人)を実施している。

また、栄養バランスに配慮した食生活の実践等により生涯を通じた心身の健康を支えることが重要である。日本は、食育基本法及び2021年3月に食育推進会議決定された第4次食育推進基本計画に基づき食育を推進している。第4次食育推進基本計画では、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を重点事項の一つとして掲げている。国民の健全な食生活の実現及び環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現に向けて、栄養バランスに優れた日本型食生活の普及、大人を対象に日々の消費行動をより健全なものへと転換するための食育等の取組を重点的に推進する。あわせて、食育の推進に向けて、学校、企業、生産者等の様々な主体を巻き込んだ国民運動を展開する。

さらに、こころの健康も重要である。「健康日本21(第三次)」では、国民一人一人の健康への取組の基盤として、社会とのつながりやこころの健康の維持・向上などの社会環境の質の向上が必要であることを確認しており、こころの健康と向き合い、健やかに暮らすことのできる社会づくりに資する取組を推進している。

#### コラム④：少子高齢化社会

##### (少子高齢化の現状)

日本の65歳以上人口は、総人口1億2,380万人に対し、3,624万人となり、その割合は29.3%である(2024年10月時点)。これが、2040年には約35%となると推計される。さらに、2025年は団塊の世代が75歳となることから、75歳以上人口が全人口の約18%であり、国民の約4人に1人が75歳以上という「超高齢化社会」となる。このような人口構造の変化に伴う様々な課題が顕在化しており、日本は課題先進国として、対応を検討しているところである。

##### (高齢化対策)

日本は、2018年2月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」に従い、①年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指す、②地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る、③技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向する、との3つの基本的な考え方に則り、高齢社会対策を推進してきた。また、

2024年9月には、新たな「高齢社会対策大綱」が閣議決定され、①年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築、②一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築、③加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築の3つの基本的な考え方に則り、各種施策を推進することとしている。

年齢に関わりなく希望に応じて働くことができる環境の整備として、特に高年齢者の雇用については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの雇用が確保されるよう定め、スキルアップやリスキリングの推進を図る等、意欲ある高齢者が年齢に関わりなく、生涯現役で働き続けることができる社会の実現に向けた取組を推進している。

#### (高齢社会に適したまちづくり)

多世代が共に安心して暮らせる社会の実現のためには、誰もが自由に移動できる環境を整えることが必要である。高齢者を始めとした地域住民の移動手段の確保、地域公共交通の再構築といった取組を加速化している。公共交通機関や建築物等のバリアフリー化をより一層推進していく。また、地域の移動支援サービスの強化とともに自動運転技術や運転支援システムの開発と普及も推進していく。

今後、一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、高齢期においても地域で安全・安心に暮らせるようにすることが必要である。また、年代を超えて、地域において共に生き、共に支え合う社会の構築に向けて、幅広い世代の参画の下で地域社会づくりを行うことができる環境を整備していくことで、地域のセーフティネット機能を高めていくことが重要である。

#### (技術革新による新しい対策)

高齢者の自立支援等による生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減を実現するため、医療機器、介護テクノロジーについて、民間企業と研究機関の連携を促進する。また介護分野においては、CARISO<sup>20</sup>を通じて研究開発から上市に至るまでの総合的な支援を実施する。高齢期にかかりやすい疾病等について、その病態や発症機序解明等の研究を進め、創薬を加速化する。ゲノム科学等先端科学技術の活用等により、新たな医療技術の研究開発や臨床応用を進め、効果的な保健医療技術の確立も目指している。

#### (全世代型社会保障の構築)

これに加え、日本政府は、全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、必要なときに、負担可能な費用で享受できるUHCを構築しており、国民皆保険制度を通じて世界最高レベ

<sup>20</sup> CARISO: CARE Innovation Support Office

ルの平均寿命と保健医療水準を実現している。今後も、持続可能な社会保障制度の構築に向け、能力に応じ全世代が支え合う「全世代型社会保障」構築を目指している。

#### (少子化対策)

さらに、日本政府は、少子化トレンドの反転に向け、2023年12月に「こども未来戦略」を策定した。この中では、若者が希望どおり結婚し、こどもを持ち、安心して子育てできる社会を目指し、若者の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する、との3つの理念を掲げた。これを実現すべく、「加速化プラン」において、児童手当の拡充、「こども誰でも通園制度」の創設、柔軟な働き方の推進など、前例のない規模でこども・子育て支援を抜本的に強化し、着実に実施しているところである。

#### (包摂的な共生・共助社会づくり)

2021年に任命された孤独・孤立対策担当大臣を司令塔に、政府一体となって孤独・孤立対策を推進してきた。2024年4月には、孤独・孤立対策推進法が施行され、同年6月には、同法に基づく「孤独・孤立対策重点計画」が策定された。これらに基づき、地方自治体、NPO等への支援や孤独・孤立状態の予防の強化等に取り組んでいる。

また、高齢者・障害者の見守りネットワークの構築、NPOや地方自治体と連携した、相談支援や生活困窮者支援の拡充も進めてきたほか、地域コミュニティの強化やこどもの居場所づくりの推進等にも力を入れている。

日本政府は、「障害者基本計画」を策定し、共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するための施策等の推進を図っている。また、東京2020大会の開催を契機とした共生社会等の実現を図るため、バリアフリー法<sup>21</sup>を改正し、公共交通機関、公共施設、商業施設など多くの場所でバリアフリー化が進展した。くわえて、全ての人々が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」の意識の浸透を目指している。2024年には、民間事業者での合理的配慮の提供を義務付けるとともに、当事者参画の下で「障害者に対する偏見や差別のない共生社会に向けた行動計画」を策定し、社会全体で「心のバリアフリー」に関する取組を強化することとした。2025年の大阪・関西万博においても、更なるバリアフリー化に努めている。

<sup>21</sup> 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

また、2024年に改正された「食料・農業・農村基本法」では、「食料安全保障」を国民一人一人の食料の入手の観点を含めたものとして定義した上で、その確保を基本理念の一つとして「食料の円滑な入手の確保」に必要な施策を講ずることとし、同法に基づき、2025年4月に策定した「食料・農業・農村基本計画」に具体的施策を位置付けた。これらに基づき、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活を実践できていない者及び高齢化や地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者(いわゆる「買物困難者」)の増加を踏まえ、そうした者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、物流事業者、フードバンク、こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援しているほか、食品提供の質・量の充実に向けたフードバンク・こども食堂等の取組やラストワンマイル配送等の支援を進めている。

さらに、認知症高齢者や障害者等の配慮を要する消費者を見守る「消費者安全確保地域協議会」が全国で540以上の地方自治体で設置され(2025年3月末時点)、地域の消費生活センターや福祉部門が連携して、消費者被害の未然防止や被害救済に向けた地域の見守り活動を進めてきた。

2016年12月に成立した「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき、2019年から休眠預金等活用事業が開始した。2025年3月末時点で、助成・出資予定総額は約362億円(累計)、事業数は約1,350件(累計)となっている。同事業は、公的な制度では対応することが難しい社会課題の解決を対象とし、そのうち7割程度が子ども・若者支援や生活困難者支援といった社会的弱者や社会的包摂性の促進を支援するものである。

## コラム⑤:広がる共助の取組

### 【事例1】愛知県豊田市「ずっと元気！プロジェクト」～官民連携介護予防の取組～

日本の中部に位置し、人口約42万人を有する愛知県豊田市では、2020年のデータによると高齢化率は23.1%に達し、年々高齢化が進んでいる。「ずっと元気！プロジェクト」は、2021年7月に開始され、2026年6月までの5年間に事業期間として、スポーツ、趣味、コミュニケーションを含む多彩な介護予防プログラムが展開されている。同プロジェクトは、こうしたプログラムにより、将来の介護費用の抑制に取り組むというものである。

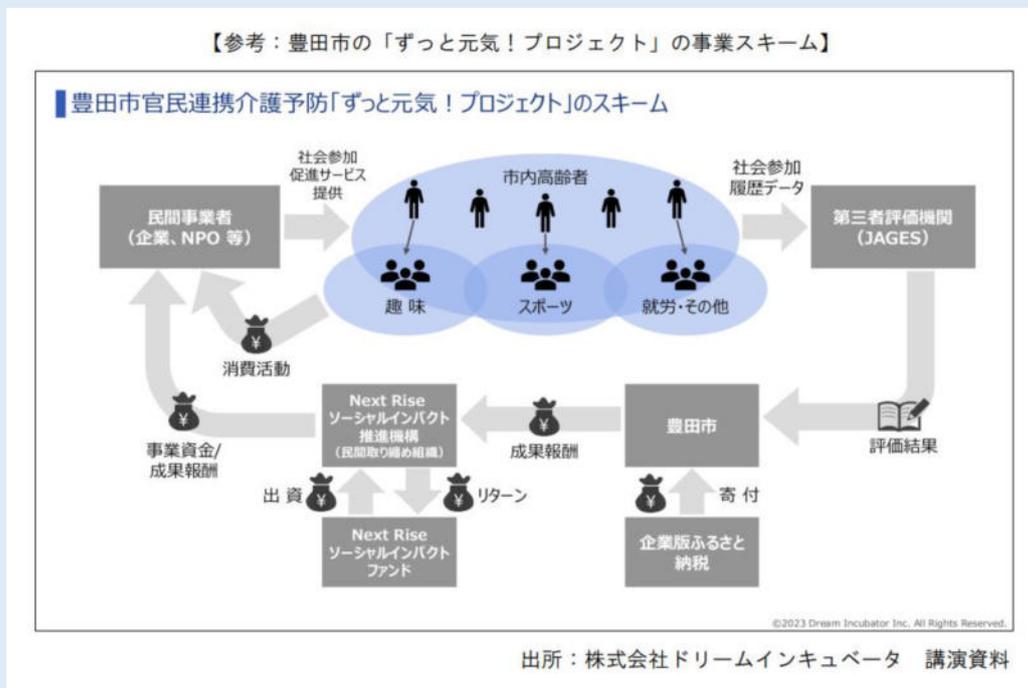
同プロジェクトの背景には、急速に進む高齢化に伴う介護リスク増大の懸念があった。これに輪をかける形で、新型コロナウイルス感染症により、高齢者の外出が抑制され、更なるリスクの増大が想定された。こうした事態を踏まえ、趣味、運動、就労等により高齢者の「社会参加機会・社会活動量」を増加させ、介護リスクの低減を図り、人との様々なつながりを

得ることに加えて「生きがい」や「楽しみ」を得ることで、より「幸せ」を感じられる暮らしの実現を目指すために同プロジェクトが開始された。

同プロジェクトは、社会課題の解決のために民間企業のノウハウと資金を活用し、成果報酬型で実施するソーシャルインパクトボンド(SIB<sup>22</sup>)という手法を活用している。5年間で5億円が投入されており、株式会社ドリームインキュベータが、豊田市と連携しながら、各事業者を取りまとめプロジェクト全体をマネジメントしている。具体的な数値目標(5年間で10億円の介護費用削減)に基づく評価・管理が行われているのが特徴である。実際のインパクトは、一般社団法人日本老年学的評価研究機構(JAGES<sup>23</sup>)が第三者評価を行ったところ、2年目時点で約3.7億円の効果が推計されており、最終的に10億円の削減目標も達成できる見込みとなっている。

この取組には、多くの地元事業者が参加している。地元企業のネットワークづくりは地元のNPO法人「働く人の笑顔創り研究所」が担っており、同研究所は株式会社ドリームインキュベータの子会社であるNext Riseソーシャルインパクト推進機構と連動してプロジェクトに参加している。単発的なイベントで終わらせず、継続的に高齢者の人の支援ができることを重視している。

このように、豊田市では、民間事業者やNPOと行政の連携によって介護予防の取組の充実が図られている。



<sup>22</sup> SIB: Social Impact Bond

<sup>23</sup> JAGES: Japan Gerontological Evaluation Study

## 【事例2】全国の生活協同組合の地域社会づくりへの取組

生活協同組合(生協)は、「消費者生活協同組合法」に基づいて設立される協同組合の一つであり、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営を行う団体である。「みんなで出資し、みんなで運営し、みんなで利用する」という点が特徴である。2023年度の組合員数は3,063万人であり、総事業高は3兆7,379億円(約250億米ドル<sup>24</sup>)である。事業種類では、宅配や店舗での商品供給、共済、医療・福祉など暮らしを支える事業を行っている。

生協は、宅配事業のインフラを活用した「地域見守り活動」を1,300市区町村との間で協定を締結して展開している。これは、1,741ある全市区町村の74.7%に当たる(2025年1月時点)。具体的には、宅配物がそのまま残っていたり、インターホンに答えなかったり、電気がつけばなしだったりすると宅配員が異変に気づき、あらかじめ登録のある緊急連絡先に連絡を行い、緊急の場合は病院や警察へ連絡を行う。旅行や入院で不在だったということもあるが、自宅内で倒れていたという緊急事態も確認されている。また、各都道府県との間で包括連携協定を締結し、地元の人々の暮らしを支える活動も行っている。一例を紹介すると、岩手県普代村では、高齢化が進み、料理をするのが難しくなった人に栄養バランスの食事を届ける夕食宅配サービス事業を開始している。配達員が食事を届けることで見守り活動にもなり、高齢者世帯の安全で、安心な暮らしに寄与している。

また、地域の課題解決を図る取組を行う組織との連携も進めている。2021年4月から、買い物困難などの地域の課題を解決する取組や生活困窮者への支援を行う組織等に対し、都道府県の許可を受けて、生協が物品を供給することが可能となった。その他、買い物

が困難な高齢者を自宅から店舗まで送迎する無料の送迎車を運営している。曜日と時間を決めて毎週乗り合い方式で実施している。「お店へ出かけて、自分で商品を選ぶ」という



コープお買い物送迎カーの様子  
(写真:コープかがわ)

<sup>24</sup> 2023年度の為替レート1米ドル/149.65円を基に、参考として事務局にて計算

生協は、コミュニティの持続可能な発展のために活動している組織として、安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる。また、組合員自身が生協の様々な取組に参加して、主体性を育み、成長の喜びと人生が豊かになる実感を得るなど、様々な価値が生まれている。こうした活動は、SDGsの達成につながる取組の優良事例(グッドプラクティス)と言える。

### 【事例3】休眠預金等活用制度による「誰一人取り残さない」包摂社会の実現

休眠預金等とは、10年以上、入出金等の取引がない預金等のことで、年間1,300~1,600億円程度発生している。「休眠預金等活用制度」に関する法律が2016年12月に制定され、2018年1月に施行されたことを受けて、一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA<sup>25</sup>)が、2019年1月、同法に基づく「指定活用団体」として指定を受けた。JANPIAは、そのビジョンである「誰一人取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。」にあるように、SDGsの理念に則り、誰一人取り残すことなく未来の子ども達に持続可能な社会を引き継ぐため、社会課題の解決に革新的な手法でチャレンジし続ける担い手を支える触媒になることを目指している。

預金保険機構からJANPIAに交付された休眠預金等は、民間団体が行う以下の3分野の活動に活用されている。

- ・子ども及び若者の支援に係る活動
- ・日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
- ・地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動



2025年3月末時点、助成・出資予定総額は約362億円(累計)、事業数は約1,350件(累計)となっている。休眠預金等活用事業は、SDGsの17の目標を網羅的に対応しており、そのうちSDGsが重視する人権尊重及び社会的包摂性を推進する事業が約7割程度占める。特に、目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」、目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、目標4「包摂的かつ公正な質の高い教育の提供と生涯学習の促進に向けた取組」、目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う」、目標8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセ

<sup>25</sup> JANPIA: Japan Network for Public Interest Activities

ント・ワーク)を促進する」、目標11「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及び目標17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」に関する事業が多い。

### (こども施策の抜本的強化と教育振興)

こども<sup>26</sup>を取り巻く厳しい環境等を背景に、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を日本社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、2023年4月にこども家庭庁を創設した。同時に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な法律である、こども基本法が施行された。同年12月には、こども基本法に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策の基本的方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定され、こども施策の抜本的強化が図られている。こども・若者から個別の政策について意見を聴取し、政策に反映させる取組も進められている。

また、日本は、幼児教育・保育の無償化(2019年10月から実施)、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上への取組、高等教育の修学支援新制度(2020年4月から開始。授業料等の減免及び給付型奨学金の支給を併せて実施する制度)等による経済的支援の充実などに取り組んできた。障害のある児童生徒の教育についても、その一層の充実を図るための学校における特別支援教育の推進及び学校卒業後の障害者の生涯学習を推進する教育・学習環境整備に取り組んできている。また、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け「GIGAスクール構想」を推進するとともに、学習者用デジタル教科書の活用を推進している。

さらに、第4期教育振興基本計画において、「持続可能な開発のための教育(ESD<sup>27</sup>)の推進」を基本施策の一つとして記載するとともに、現行の学習指導要領においては、ESDの目的である「持続可能な社会の創り手」となることができるようにすることを掲げている。ESDは、SDGsの全ての目標の実現に寄与するとされており、日本では、ユネスコ憲章<sup>28</sup>に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校である「ユネスコスクール」をESDの推進拠点と位置付けている。日本のユネスコスクールは1,000校を超えており、世界最多となっている。また、SDGsが目指す持続可能な社会の構築を目的とする環境教育等促進法に基づき、環境教育・ESDも推進しており、教職員等研修、体験学習の推進、情報発信、表彰制度による取組奨励等を行っている。その他、地方自治体、NGO、NPO、企業といったESDに関わる多様な主体が分野横断的に協働・連携してESDを推進することが重要であることから、

<sup>26</sup> 「こども」の用語については、こども基本法第二条の定義に従い「こども」としている。

<sup>27</sup> ESD: Education for Sustainable Development

<sup>28</sup> 「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(憲章前文)

## コラム⑥:こども施策の抜本的強化 ～こども家庭庁の創設～

### (こども家庭庁創設について)

2023年、日本政府は、こども家庭庁を新たに創設した。こども家庭庁は、こどもや家庭に関連する政策を一元的に推進し、より効果的な支援を提供することを目的としている。従来のこども政策は、少子化社会対策基本法や子ども・若者育成支援推進法等に基づき、日本政府が各種の施策に取り組んできたが、児童虐待の相談対応件数や不登校児童生徒数及びいじめの重大事態件数が依然として多い状況であるなど、こどもや家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっていた。

こうした背景の下、2021年12月21日に、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を日本社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設することが閣議決定された。2022年6月15日には「こども家庭庁設置法案」が成立し、2023年4月1日にこども家庭庁が正式に発足した。

こども家庭庁は、こどもが自立した個人として健やかに成長できる社会の実現を目指し、こどもや家庭の福祉増進、保健向上、子育て支援及びこどもの権利利益の擁護に関する事務を行う。また、これまで複数の省庁が別々に担当していたこども政策を一元的に所管し、新規の政策課題に取り組む役割を果たす。

### (こども家庭庁創設以降の主な進展)

こども家庭庁は、3.6兆円(約240億米ドル<sup>29</sup>)規模の「加速化プラン」を示した「こども未来戦略」の策定、子ども・子育て支援法等の改正法<sup>30</sup>の成立、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」の策定、こども性暴力防止法<sup>31</sup>の制定など、重要な施策を推進してきた。

今後も「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども施策を総合的に推進し、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援するとともに、少子化のトレンドを大きく変え、日本の未来を担う人材を社会全体で育むことに全力で取り組む必要がある。具体的には、「こども未来戦略」に基づく施策の迅速な実行、こどもを性暴力から守る施策、こどもの安全対策、虐待や自殺、いじめ防止、不登校対策に着実に取り組んでいく。

### (こども・若者の権利の周知、社会参画と意見反映)

<sup>29</sup> 2023年度の為替レート1米ドル/149.63円を基に、参考として事務局にて計算

<sup>30</sup> 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律

<sup>31</sup> 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律

こども大綱は、こども基本法や児童の権利に関する条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知するとしており、これに基づいた周知啓発に取り組んでいる。2024年からは、日本ユニセフ協会と共催で、こどもの権利の普及啓発を目指す「こどものけんりプロジェクト」を推進している。また、こども大綱では、こども施策に関する基本的な方針の一つに「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」ことを据え、こども施策を推進する上で必要な事項として、「こども・若者の社会参画・意見反映」を掲げている。こども基本法の基本理念を踏まえ、「こども・若者の社会参画と意見反映」を車の両輪として進めていくことが求められている。この点に関し、同法の趣旨を踏まえ、こどもや若者から政策に関して意見を聴取し、政策に反映させる取組である「こども若者★いけんぷらす」を2023年度に開始した。2024年度には、22テーマで延べ約1,900名のこども・若者から意見聴取を実施した。この取組では、各府省庁が設定したテーマだけではなく、こども・若者から発案のあったテーマについての意見聴取も実施している。

#### （ユース・若者の参画）

SDGs達成に向けた推進活動を行うユース・若者団体は多数存在する。一例として、2018年に第6回SDGs推進本部で設立が決定された「次世代のSDGs推進プラットフォーム」は、若者によるSDGs推進活動を行ってきた。2025年3月時点で、同プラットフォームには、G7/G20 Youth Japan、公益社団法人日本青年会議所(日本JC)及び持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム(JYPS<sup>32</sup>)が所属している。

前回VNRを実施した2021年以降、SDGs推進円卓会議に同プラットフォームの構成員がユース・若者代表として加わった。また、2023年12月に改定したSDGs実施指針では、「若い世代の意味ある参画の拡大の取組」を掲げ、2024年に10月にユース・若者代表を2名に増やした。2024年4月に上川外務大臣の下、各界の有識者の参画を得て立ち上がった「国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会」に同プラットフォームから1名参加し、SDGsの期限年である2030年以降も見据えた成長と持続可能性の確保の在り方について、若者としての意見を発表した。

同プラットフォームの活動として、2022年、2023年及び2024年の国連経済社会理事会(ECOSOC<sup>33</sup>)ユースフォーラムに日本代表として出席し、日本の若者の意見を発信した。2024年には、国連未来サミットに向けた活動として、7月に「上川外務大臣とユースとの対話イベント」へ参加、9月に国連未来サミットへ同プラットフォームの1名を含む計5名の若者が日本政

<sup>32</sup> JYPS: Japan Youth Platform for Sustainability

<sup>33</sup> ECOSOC: United Nations Economic and Social Council

府代表団の一員として参加し、未来サミットの成果文書でも若者の重要性が確認された。また、同年12月にシュタイナー国連開発計画(UNDP<sup>34</sup>)総裁の訪日を機に開催されたイベントへの参加など、若者の意義ある参画に関する意見等を発信した。

日本は、防災意識の啓発や国土強靱化を担う将来のリーダー育成を目的に、2016年から6回にわたり「世界津波の日」高校生サミットを開催し、国内外から計2,163名の高校生が参加した。2024年10月に熊本で開催された同サミットの際に議長・副議長を務めた高校生は、同年11月に国連本部で開催された「世界津波の日」啓発イベントにも登壇し、同サミットの成果を世界に向けて発信した。

### コラム⑦:次世代のSDGs推進プラットフォーム

本コラムでは、次世代のSDGs推進プラットフォームを構成する3団体がそれぞれの団体の概要や活動について執筆し、紹介する。

#### 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム(JYPS)

##### (団体概要)

JYPSは、2015年に設立され、日本の若者の声を集約し、それらを政策提言として日本政府や国連、市民社会に届ける場を創設している団体である。多様なバックグラウンドを持つ若者の意見や想いをイベントの開催や意見調査によって集約し、日本政府との意見交換会や国際会議への意味のある参画を通して、若者の意見が反映される持続可能な社会の創設に取り組んでいる。

##### (活動実績)

JYPSでは、2025年のVNRに関連して Voluntary Youth Review(VYR)を発表するために、日本の若者の声や状況の調査を行った。SDGsの17目標を基に「格差・貧困・ジェンダー」、「教育・ウェルビーイング」、「環境・気候・生物多様性」及び「ユース参画」の4つのテーマに絞り、アンケート、インタビュー及びディスカッションイベントを実施した。

「格差・貧困・ジェンダー」では、経済状況が高等教育進学に与える影響や地域による学習環境の格差、進路の固定化が明らかとなった。ジェンダーの影響も大きく、進学や学習環境に関して性別に関する制約を感じる若者が増加していることが分かった。

「教育・ウェルビーイング」では、校外活動や実践的なテクノロジー活用及び実用的な英語使用の機会を求める声が上がった。包括的性教育に関しては認知度が低く、全ての学校での導入が望まれていた。ウェルビーイングについては、概念への理解があるものの、具体的

<sup>34</sup> UNDP: United Nations Development Programme

な意味については統一された価値観がなく、無関心層も存在していた。

「環境・気候・生物多様性」では、気候変動や生物多様性の重要性に対する認識が高かったものの、理解度の低さや情報不足が行動変容を促す上での課題として浮かび上がった。他方で、自然との関わりや議論の機会が問題解決への意識を高めることが分かった。原子力発電については、長期的な廃止を望む声が大多数を占めた。

「ユース参画」では、未来に対して肯定的な見解を持つ若者が多い一方で、政治への関心が低いという意見も多かった。その解決には、若者と大人が対等に対話できる場の提供が求められ、社会問題に取り組む団体や意思決定機関への参加を望む若者が多いことが明らかになった。

この結果は、報告書として日本政府各府省庁や国際機関などに手交し、若者の現状や課題の反映に向けたアドボカシー活動を展開している。

(国際会議における意味のあるユース参画)

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現には、国境、分野、セクター、そして世代を超えた協働が欠かせない。アントニオ・グテーレス国連事務総長が「国連内外を問わず、意義深く多様で効果的なユースの参画は持続可能な開発目標の達成に不可欠である」と述べたように、意味あるユース参画は保障されるべきである<sup>35</sup>。日本政府には、次世代プラットフォーム構成員を始めとした日本の若者を政府代表団として国際会議へ派遣することが推奨される。

ECOSOCユースフォーラムは、若者たちが世界レベルでの政策議論に貢献するため、ECOSOCが主催する重要な会議である。2024年の会議において、日本代表団の1名が、アジア地域の若者の欧米中心で開催される会議への地政学的な参画の障壁について発言し、同地域の若者から多くの支持を得た。今後も、国際会議における日本の若者のプレゼンス向上を推進するとともに、政治や利害関係を超えた若者の視点から協力関係を強化していくことが重要である。

国連未来サミットは、SDGsの達成と進化する新たな課題に取り組むための具体案を検討することを目指して開催された。同サミットの成果文書「未来のための約束」では、持続可能な開発、平和と安全保障、人権、グローバル・ガバナンスの変革、デジタル、若者や将来の世代など、多岐に渡る課題解決を推進することが合意された。特出すべき若者及び将来世代に対する具体的な行動指針は、以下のとおりである。

<sup>35</sup> United Nations ‘Young People’s Meaningful Involvement Vital for Advancing Sustainable Development Goals, Speakers Stress as Youth Forum Concludes’  
<https://press.un.org/en/2022/ecosoc7076.doc.htm>.

- 若者にとって不可欠なサービスへの投資を拡大し、彼らが自国の社会経済開発に完全に参加できるよう確保することを約束していること(行動36)
- 全ての若者の人権を促進・保護・尊重し、社会的包摂と統合を促進すること(行動37)
- 地域レベルからグローバルレベルまで、あらゆるレベルでの意思決定プロセスにおける若者の有意義な参加を強調していること(行動38・39)

また、国連未来サミットに向けた事前イベントとして、「#YouthLead(ユースが主導する)」をテーマに掲げた企画が行われ、日本の若者も議論に参加した。会場参加者対象のアンケートでは、現状の若者の参画を「Tokenism(お飾り)」と評価する意見が大多数を占め、意味のある若者の参画の機会の増加が求められている。

行動指針に基づき、(1)主権者教育の強化、(2)地域や経済格差に囚われない中長期的な参画や意見交換の機会の設定、(3)参画におけるリスク(ハラスメントや誹謗中傷、学業への支障など)から若者を守る仕組み作り、(4)情報アクセス保証、(5)意思決定・実行プロセスに関する説明責任の強化など具体的な前進を積み重ねることが、更に意味ある若者の参画の推進、ひいては持続可能な社会の実現に貢献すると考える。

## 公益社団法人日本青年会議所(日本JC)

### (団体概要)

日本JCは、1949年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所設立からスタートした。「修練」、「奉仕」及び「友情」の三つの信条の下、より良い社会づくりを目指し、ボランティアや様々な社会課題に積極的に取り組んでいる。

### (活動実績)

日本JCは、2011年から毎年、JCI JAPAN グローバルユース国連大使育成事業を主催している。この事業は、国際関係や世界平和について学び、将来海外で活躍する人財を育成するものである。毎年、日本全国の中高生を大使として選抜し、国内外で研修を開催している。

2023年度には、計3回の国内研修を開催し、海外研修においては、カンボジアで、「Smile by Waterキャンペーン」を通じて日本JCが支援した井戸や養鶏場などを見学し、SDGsの目標6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」の課題解決に向けた国際支援活動等について学んだ。また、東京ビッグサイトでフォーラムを開

催し、堀井外務副大臣を招いて参加者が抱えているSDGsの達成に向けた課題や困難について活発な意見交換を行った。さらに、ニューヨークでは、国連本部を訪問し、中満泉国連事務次長を表敬した。くわえて、国連日本政府代表部、在ニューヨーク日本国総領事館も訪問した。ニューヨークの地元高校生とのランチ交流会では、ピザを食べながら平和について語り合うとともに、国連Youth Envoyとの意見交換を通じ、若者の発信力の持つ影響力や正しい理解と情報発信の重要性について理解を深めた。

2024年度は、国内研修において、ユース大使たちは、スリランカ生まれのタレントで社会学者のにしゃんた氏から多様性について、広島文化センター（広島平和記念資料館）理事長を歴任したスティーブン・ロイド・リーパー氏から戦争と平和について、そして海外で活躍する日本人である藤本正樹氏から日本と海外の文化の違いや海外の教育の現状についてそれぞれ講演を聞いた。3回の国内研修を通して、世界平和実現のために自分たちができることを考え、ディスカッションを行った。

海外研修1か国目のカンボジアでは、ポル・ポト政権下の大虐殺が行われたキリングフィールドを訪問し、残虐な過去を知ることや文化の違いについて現地の子供たちとのグループワークを通して学んだ。2か国目のフィリピンでは、ミンダナオ諸島において図書館の運営をし、現地の子供たちの支援をしている松井友氏から、フィリピンの現状や危険と隣り合わせの場所で生活する子供たちが多くいることを学んだ。

大使たちは帰国後から、出身地域を中心に各地で啓発活動を行っており、一人でも多くの方に平和に向けた行動を起こしていただくきっかけを作っていく。

## G7/G20 Youth Japan

### （団体概要）

G7/G20 Youth Japanは、2008年に、アカデミック性・専門性を担保した若者の建設的な政策提言を行うために設立された。主にY7サミット及びY20サミット（Y7/Y20）へ日本代表団を派遣している。

### （近年の活動実績）

2023年G7日本開催に併せてY7 Summit 2023 Japan（Y7日本）を主催した。サミット開催前には、平和と安全保障、経済、気候変動や環境問題、保健と福祉、デジタルイノベーションなどのテーマごとに、一般公開のディスカッションイベントや若者の意識調査を実施した。また、国際連合大学との共催で高校生G7サミット2023も開催し、120名弱の高校生が一堂に会し、高校生目線の政策提言づくりの機会を提供した。

年次の若者の意識調査では、次のような回答と示唆を得ている。

- ① 80%が、職場・学校・において自分自身も含め理不尽な理由で不利な立場に置かれている人がいる、要因はジェンダー、年齢及び障害と回答。ユースが思い描く「インクルーシブ(包摂的)な社会」は、バックグラウンドやアイデンティティにかかわらず誰もが貢献し活躍できる社会であることが分かった。
- ② 今後のサステナビリティ、気候変動、エネルギー等に関する技術開発に貢献する最も重要な主体として、30%が中小・ベンチャー企業、20%が大企業、20%が国際機関、19%が政府と回答。ユースの中小・ベンチャー企業への期待が大きいことが示された。
- ③ 約80%が、一つの会社／組織で継続的に働く可能性について否定的な回答をし、かつ、半数以上が副業を実施していた／している／検討していると回答。ユースにとって自身の能力の発揮や成長及びお金が労働環境の選択の基準の一つとなっていることが分かった。

さらに、毎年実施しているディスカッションイベントでは、地球規模課題への国家の枠を超えた協力・連携の重要性、グローバルサウスを巻き込んだ持続可能な社会の共創の必要性、心身の安全と安心を守るための包摂的な社会の実現等が議論されている。また、デジタル人材の育成と女性を含めたマイノリティ人材の活躍が持続可能な経済発展に必要である、気候変動や急速な進歩を遂げるデジタルテクノロジーに対して各国共通のガイドラインを作成すべきといった意見が挙げられている。

これらを通じて集約している多くの若者の意見は、日本代表団を通じて、各国の若者の議論の場にてコミュニケとしてまとめられ、毎年G7/G20に提言されている。2023年のY7日本では岸田総理大臣に手交し、G7に提言しており、同様に2024年はイタリアとブラジルにてG7/G20に提言した。

なお、上記Y7/Y20とは別に、過去アンケートの蓄積を基に、若者が求める幸せな社会とそれに必要な要素を調査した。ポスト2030アジェンダでは、日本経済の持続可能な発展が必須で、「心、体、地球の健康」、「企業と個人の成長」及び「国内外の繋がり」の3要素が不可欠であることが分かった。若者の固定概念や慣習にとらわれない自由な発想と実績・経験を伴った成熟したユースの声を反映することが、新たな価値概念の創出につながる一方で、裁量権と影響を持てる機会は限られており、若者世代の意見を代表する主体の活動の場の確保・拡充が必要である。

日本は、2020年10月、ネット・ゼロ経済への移行を加速すべく、もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につなげるという考えの下、「2050年カーボンニュートラル」宣言を行った。2021年4月に、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指すとともに、50%の高みに向け挑戦を続ける旨表明し、2021年10月に、上述の2030年度削減目標の裏付けとなる対策・施策を記載した地球温暖化対策計画を閣議決定した。当該計画に基づき、経済と環境の好循環を生み出し、2030年度の野心的な目標に向けて力強く成長していくため、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入、公共部門や地域の脱炭素化など、あらゆる分野で取組を進めてきた。

さらに、2025年2月には、世界全体での1.5℃目標と統合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことを内容とする2030年度から先の新たな温室効果ガス削減目標を含む「地球温暖化対策計画」を閣議決定した。目標の実現のために、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すGX政策と協調して、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していく。

### コラム⑧：地域脱炭素の取組

日本政府は、2050年ネット・ゼロ及び2030年度46%削減の実現に向けて、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を進めている。太陽光発電、風力発電及びバイオマス発電を始めとする地域特性に応じた再生可能エネルギーを活用する地域脱炭素の取組は、地方公共団体が抱える地域課題の解決にも貢献する正に地方創生に資するものであり、SDGsの達成にも資するものである。日本政府は、脱炭素の取組と地域経済循環・地場産業振興・農林水産業振興・観光振興・防災力・レジリエンス強化等を始めとする地域課題解決を両立し、地域の魅力と質を向上させる持続可能な地域づくりに取り組む地方公共団体を、各種施策を通じて支援している。



地域脱炭素のイメージ図  
資料：環境省

例えば、民生電力部門を中心に2050年を待つことなく2030年度までに、脱炭素と地域課題解決を同時に実現する地域として環境省が選定する脱炭素先行地域については、これまで全国38道府県107市町村の81提案(38道府県66市32町9村)を選定し、目標の達成に向け支援を実施している。



脱炭素×地域公共交通維持確保  
(長野県上田市)

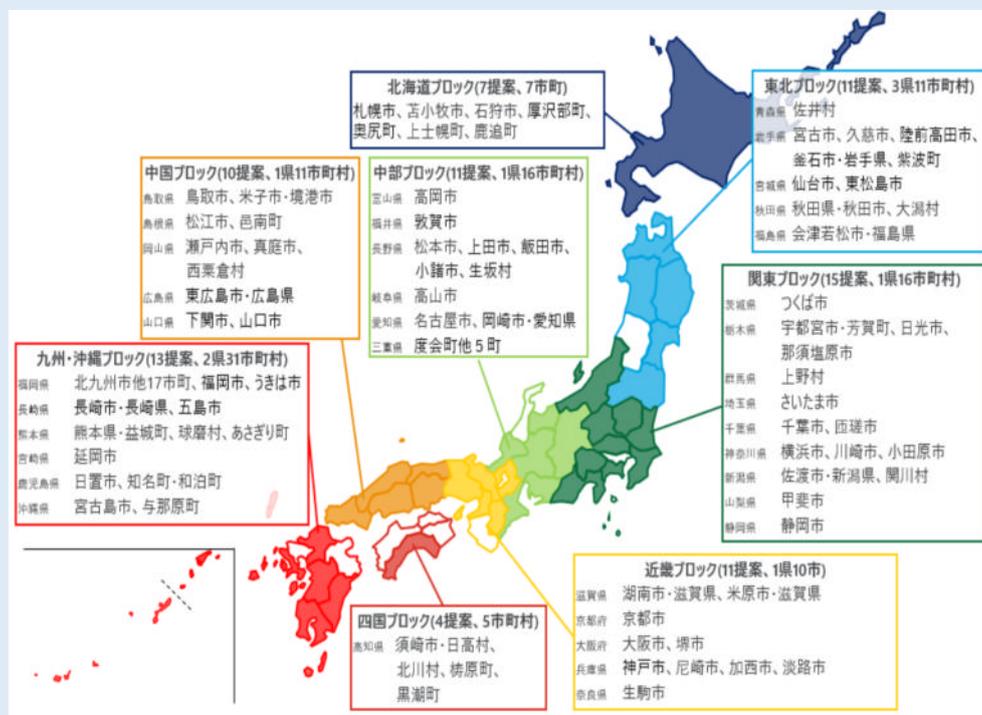


脱炭素×観光地活性化  
(島根県松江市)

これにより、農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示していく。

また、自家消費型太陽光発電や住宅・建築物の省エネ性能向上など先進的な対策を、加速的かつ複合的に実施する地方公共団体について、重点対策加速化事業として複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援している。

今後とも、日本政府として、このような取組を通じて地域における脱炭素の基盤の構築を図り、地域脱炭素の加速化・全国展開を目指していく。



全国で創出される脱炭素先行地域(資料:環境省)

水防災分野では、2023年3月に国連本部において「国連水会議2023」が開催され、テーマ別討議3「気候、強靱性、環境に関する水」において上川陽子総理特使がスウェイラム・エジプト水資源・灌漑大臣と共に共同議長を務め、気候変動、水・防災等に関する議論をリードした。同会議の後、エジプトと共に同分野における国際社会の議論のフォローアップを継続的に行っており、2023年11月及び2024年10月のカイロ水週間、2023年12月の国連気候変動サミット、2024年5月の第10回世界水フォーラム、2024年6月のドゥシャンベ水会議等において、日・エジプトで連携したフォローアップ会議を開催している。また、東南アジア4か国で洪水リスクマップの作成を支援するなどの国際協力も実施している。

さらに、日本の気象・気候にも寒波などの影響を及ぼし、地球上で最も温暖化が進行している地域である北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進するとともに、北極域の国際研究プラットフォームとして、北極域研究船「みらいⅡ」の着実な建造を進めている。また、南極での観測研究を通して、気候変動に関するデータを継続的に取得している。

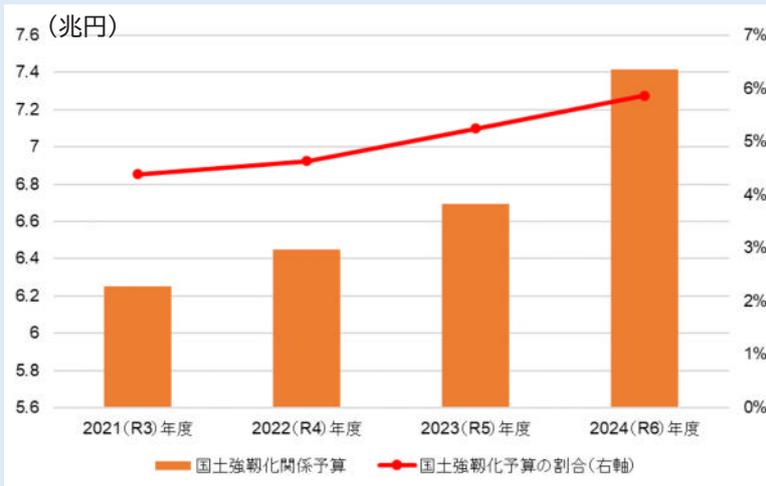
また、防災にも関わる取組として、日本は2023年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定し、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラについて、目指すべき姿や取組に当たっての視点を示すとともに、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通分野の取組を総合的・体系的に位置付けている。また、2020年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の会員数は、2,055名を超え（2025年3月時点）、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めている。さらに、2024年9月には、グリーンインフラを先駆的に進めているまちづくり事業者・投資家のみならず、地域におけるまちづくり事業者・金融機関等をターゲットとして、グリーンインフラによる多様な経済効果、評価・認証制度やファイナンスの仕組みまで幅広い情報を掲載した「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ ～経済効果の見える化を通じた都市開発・まちづくりにおける投資促進に向けて～」を取りまとめて公表した。

### コラム⑨：国土強靱化のための事前投資

日本は、近年気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するため、これに適切に対応しなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」及び「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、

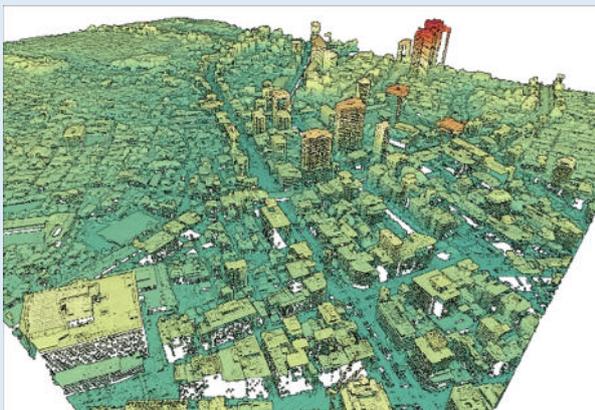
更なる加速化・深化を図ることとし、2021年度から2025年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じている。

2021年度から2024年度までの期間、毎年6.2～7.4兆円程度(約530億米ドル～約590億米ドル程度)の予算を確保し、政府全体予算のうち、約4～6%を国土強靱化に資する取組への事前投資に充ててきた。災害が激甚化・頻発化する中で、日本政府が防災への投資を一定程度行うことが、持続可能な社会の構築には不可欠である。



国土強靱化予算推移  
(資料:内閣官房・財務省資料を  
基に作成)

国土強靱化推進に当たり、デジタル化も推進している。例えば、2021年に熱海市で発生した土砂災害では、高精度標高データを使用し、発災前後の標高差分を取ることで被害状況の早期把握に貢献した。全国の約3割の地域で高精度標高データが未整備であり、早期の整備が課題となっており、航空レーザ測量により高精度標高データを整備している。高精度標高データにより、洪水や土砂災害等のシミュレーション精度が向上し、事前防災能力の向上が期待され、また、災害時には洪水の浸水範囲や土砂災害発生状況を迅速かつ精緻に把握できるため、迅速な復旧・復興にも寄与する。



高精度標高データ(3次元点群データ)(写真:地理院)



標高データから浸水深を推定(写真:地理院)



3次元地図による可視化(写真:地理院)

国内での持続可能な森林経営推進に関しては、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を確立するため、主伐後の再造林や路網整備等を推進してきた。また、国際的に持続可能な森林経営の推進に貢献するため、民間企業等によるREDD+<sup>60</sup>や植林活動を推進するとともに、開発途上国の防災・減災機能強化に向け森林技術の海外展開を支援してきた。さらに、開発途上国の森林管理能力向上、森林・湿地の回復、NbS<sup>61</sup>導入によるCO<sub>2</sub>吸収を目指し、南米アマゾン、アフリカ、東南アジアを含む約40か国で自然環境保全事業を展開している。

### コラム⑩:日本の自然共生社会の実現に向けた取組とGREEN×EXPO 2027

プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)が叫ばれる現代、今後の人類の生活に大きな影響を及ぼす問題が、気候変動と生物多様性の損失である。これらの問題は相互に関連し、1992年に「気候変動枠組条約」と「生物多様性条約」が採択されて以降、取組が加速し、2015年に「パリ協定」、2022年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、現在、世界各国が、2030年の目標に向けて取組を進めている。

日本では、自然共生社会の実現に向けて多くの取組を実施しており、その中でも日本の知見も活かした国際的な取組として挙げられるのは、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において国連大学と共同で提唱した「SATOYAMAイニシアティブ」である。これは、日本を含めた世界各国の自然観や社会システムに根づいた自然共生の智慧(ちえ)と伝統を活かしつつ、現代の科学や技術を統合することにより二次的な自然環境の保全及び持続可能な利用を国際的に推進し、自然共生社会の実現を目指す取組である。

こうした流れの中で、1990年開催の大阪花の万博は、1992年の条約採択の2年前に「人間と自然との共生」の考えを世界に示し、2005年開催の愛知万博は、「自然の叡智」というテーマを追求し、自然共生の重要性を社会に浸透する上で、大きな役割を果たしてきた。このように、これまで日本で開催された博覧会は、国際的な議論の先駆けとして、地球規模の課題解決に向けたアクションを促すという重要な役割を果たしてきた。

GREEN×EXPO 2027(正式名称:2027年国際園芸博覧会。開催期間:2027年3月19日から9月26日。)は、「幸せを創る明日の風景 ~SCENERY OF THE FUTURE FOR HAPPINESS~」をテーマとし、地球規模の課題解決に取り組む方針が示されている。気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、日本が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしに活かす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふ

<sup>60</sup> REDD+: Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation Plus。途上国における森林減少と森林劣化からの温室効果ガス排出を削減し、森林保全や持続可能な森林管理を促進するための国際的な取組。

<sup>61</sup> NbS: 自然を基盤とした解決策(Nature based Solution)

れ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的として開催するものである。

会場は、2015年に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設(約242ha。そのうち博覧会区域約100ha)であり、長年にわたり土地利用制限が課されてきた広大な土地であるため、農地や草地など豊かな自然環境が広がり、河川の源流部、谷戸地形等の貴重な自然資本が残る。豊かな自然資本を活かした会場づくり(Nature-Based Design)により会場整備が進められる。

2027年国際園芸博覧会関係閣僚会議において決定された、「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」において、SDGs達成への貢献が基本的な考え方の一つとして掲げられている。SDGs目標年(2030年)の3年前に開催される博覧会として、自然環境と密接不可分な分野に係る取組を推進すること、ネイチャーポジティブ、循環経済、GXやグリーン社会の実現に貢献するため、2030年以降を見据えた多様な主体の新たな取組を共有することをその目的として位置付け、開催に向けた取組を進めることとしている。

GREEN×EXPO 2027の開催者である(公社)2027年国際園芸博覧会協会では、持続可能性に関する取組を深めるため「サステナビリティ戦略」を策定し、GXやネイチャーポジティブの実現に向けた取組による環境対策を推進する。取組の一つとして、会場内で展示等に用いる仮設建築物には、規格化されたリユース部材の活用により、環境負荷を低減すると同時に、素材の調達から建設、運用、撤去及び再利用まで廃棄ゼロを目指したリユース型建築である「GX HOUSE」を活用する。また、テーマ「幸せを創る明日の風景」を表現するため、様々な展示・体験プログラム等を複合させた共創事業「Village」の取組により新しい時代の博覧会を創出する準備を進めている。



会場イメージCG:メインガーデン(写真:国土交通省)

重点政策には、「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導」を明記し、脆弱国・地域等への協力を引き続き取り組みつつ、「人間の安全保障」の理念を踏まえ、SDGs達成に向けた取組を加速化すること等により、国際協力を牽引し、地球規模課題の解決に向け、総合的な取組を強化していく方針を打ち出した。

また、開発協力の適正性確保のための実施原則として「ジェンダー主流化を含むインクルーシブな社会の促進・公平性の確保」を導入した。女性や社会的に脆弱な立場に置かれている人々を含め、全ての人が開発に参画でき、恩恵を享受できる多様でインクルーシブな社会を促進すべく、公正性の確保に十分配慮した開発協力を行うこととしている。

さらに、開発協力の戦略性を高める観点から、日本の強みを活かした協力メニューを提案する「オファー型協力」を新たに打ち出した。例えば、2023年にはカンボジアとデジタル分野(デジタル経済社会の発展支援)、2024年にはフィジーと防災・気候変動分野(フィジー及び大洋州地域の防災・早期警戒体制強化)の協力メニューに合意した。開発のプラットフォームに様々な主体を巻き込みつつ、開発途上国の開発課題を解決するだけでなく、グローバルな複合的危機への対応に連帯して取り組むとともに、国際社会全体に広く普遍していくにふさわしい社会的価値の共創を目指し取り組んでいる。

日本は、SDGsの根底にある理念となる「人間の安全保障」の重要性に鑑み、毎年人間の安全保障基金にも拠出してきているが、同基金は、日本がほぼ唯一の、そして最大の拠出国である。開発案件については、「保護」と「能力強化」を主軸に、「人間中心」、「包括的」、「文脈に応じた」、「予防的」といった観点を重視し、広範囲かつ分野横断的に対処すべく、複数の国連機関による共同プロジェクトをNGOとの連携を図りつつ実施してきており、日本は基金に対して累計約519億円(約4億7,203万米ドル)を支援している(2024年末時点)。

#### コラム⑩: パートナーシップに基づく地域活動の国際展開 ～琵琶湖の「うみのこ」が開発途上国の環境教育モデルに～

環境先進県として知られる滋賀県には、県内の小学5年生が乗船する環境学習船「うみのこ」の愛称で呼ばれる独自の環境教育の取組が存在する(正式名称「びわ湖フローティングスクール」)。「琵琶湖の環境に主体的に関わる」ことを目的として1983年に始まり、2024年12月末までに滋賀県の人口の4割以上に相当する延べ約63万人が参加してきた。

「びわ湖フローティングスクール」では、一泊二日の航海に複数の学校が同時に乗船し、他校の児童と一緒に学び、集団生活を行う。琵琶湖の島の展望、寄港地でのウォークラリー、学校同士の交流活動などのレクリエーションを行い、集団の中での助け合いなどを学ぶ。また、環境学習としてプランクトンや魚・貝の観察、水の透視度調査、水の汚れの回復実

験などを行う。学習内容は学校によって選択が可能で、環境問題への認識の変化とともに内容も変化している。

提供される全ての食事に滋賀県産の食材が取り入れられており、食育にもつながっている。中でも県産豚のトンカツを使った「うみのこカレー」は乗船した誰もが記憶する思い出の味となっている。また、「うみのこ」は、燃料にバイオディーゼル燃料(BDF<sup>72</sup>)を10:1の割合で使用し、運航している。また、2025年1月には、滋賀銀行から、びわ湖カーボンクレジット30トン-CO<sub>2</sub>の提供を受け、運航時に排出される温室効果ガスの一部をオフセットした。

この「うみのこ」のノウハウが、中米でハイチに次ぐ貧困国であるニカラグアの首都マナグアにある、マナグア湖での環境学習で活用されている。

琵琶湖の1.5倍の面積を持つマナグア湖は観光資源として開発が進められている一方で、生活排水などの流入による水質汚染が深刻化していた。同国で小学校教育などの支援を行っていたJICAニカラグア事務所では、こうしたマナグア湖の状況を改善したいと考え、国内外の状況や事例を学ぶ中で、琵琶湖の環境保全・再生を進めながら経済を発展させた滋賀県の「琵琶湖モデル」に注目した。

同事務所は2020年にマナグア湖の環境保全の課題について考える「BIWAKOタスクフォース」を設置。滋賀県の教育委員会やフローティングスクール関係者の協力を得ながら一歩ずつ活動を進め、2021年に「ニカラグア版UMINOKO」が実現した。

「ニカラグア版UMINOKO」では、普段は観光客船として使われている船を使用し、小学4年生・5年生を対象に、約2時間の体験学習を実施している。顕微鏡を使って、汚れて茶色や緑色に見える湖面や浮遊するゴミの様子や、水中の生物の観察等を行った後、マナグア湖の水をきれいにするには何をしたら良いかについて話し合う。初めて船に乗る生徒も多く、「うみのこ」と同様に、環境学習がクラスメイトとの一生の思い出になり、未来の環境人材につながっていく。

この「ニカラグア版UMINOKO」は、乗船学習を経験した児童や教師から高い評価を得ており、2021年の第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)ではニカラグアの教育大臣から世界に紹介された。

<sup>72</sup> BDF: Bio Diesel Fuel

ニカラグアの教育関係者と「びわ湖フローティングスクール」との意見交換などが続けられており、「ニカラグア版UMINOKO」の学習プログラムが更に充実し、継続的・発展的に実施されることが期待される。<sup>73</sup>

<sup>73</sup> 参考 ここ滋賀HP <https://cocoshiga.jp/official/topic/uminoko/>  
オフセット <https://uminoko.jp/topics/2025/3853/>  
参考 <https://uminoko.jp/files/child/NicaraguaUMINOKO.C.pdf>



「うみのこ」  
(写真:びわ湖フローティングスクール)

### （「質の高いインフラ」と「人への投資」による共創）

日本は、多様なアクターとの連携や新たな資金の動員を行いつつ、様々な人材育成のための研修や留学などを通じた「人への投資」や透明性、開放性、ライフサイクルコストからみた経済性、債務持続可能性等を考慮した「質の高いインフラ」の整備を実施してきた。また、日本は、開発途上国の経済・開発戦略に沿った形で、その国や地域の質の高い成長につながるようなハード面のインフラ整備に、これを管理・運営するための制度整備、運営・維持管理、人材育成などのソフト面での協力を組み合わせることにより、「質の高いインフラ」の整備を推進してきた。

いくつか例を挙げると、農業分野では、東南アジアにおいて衛星画像などを活用し、スマート農業の促進に向けたデータ基盤整備を実施した。農地の属性情報整備により、効率的な農業施策の実施と民間企業の参入が期待される。また、アジア・アフリカ健康構想及びグローバルヘルス戦略の下、医療・介護分野での人材育成の強化や、UHCの推進も図ってきている。

インフラ面では、JICAによるアジア開発銀行（ADB）を通じた投融資や日・ASEAN包括的連結性イニシアティブの枠組みを通じ、交通インフラや電力連結性を強化してきた。また、日本初の社会貢献債「JICA債」による資金調達も継続し、2023年からはサステナビリティボンドとして発行を拡充している。

日本は、海外水インフラの整備拡充のため、事業実施可能性調査（F/S）、相手国との政策対話、要人招へい事業等を継続的に実施し、日本の質の高い水インフラの関連設備の導入や日本企業からの事業投資拡大を支援している。2019年6月から、海外水ビジネスに関与する企業、業界団体、地方自治体等で構成する官民プラットフォームを支援しており、関係機関と連携してミッション団を派遣するなど、アジアを始めとする各国の水事情の改善に寄与する取組を進めている。